

	契約係用
○	業者用

西車両基地 I P カメラ移設業務

業務委託仕様書

令和7年11月

札幌市交通局	車両課二十四軒検修係	札交車25第3179号 森谷 卓馬 電話643-3011 内8216
--------	------------	--

1 適用範囲

本仕様書は札幌市交通局（以下、「委託者」という。）が発注する西車両基地IPカメラ移設業務に適用する。

本業務は札幌市交通局高速電車西車両基地に設置されている琴似川防災監視用のIPカメラの取付位置を変電棟4階・検修係事務所（屋内の窓側）から外壁側（屋外）へ移設するものである。IPカメラのソフトウェア設定等は本業務に含まない。

2 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月31日まで。

3 業務実施場所及び検査場所

札幌市交通局 高速電車西車両基地

札幌市西区二十四軒1条4丁目1番2号

4 業務時間

土曜・日曜・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。具体的な日時等は事前に委託者と協議のこと。

5 業務内容

現状位置、移設後の取付位置等は別紙1による。

- (1) 委託者がIPカメラの電源を遮断する。
- (2) 4階・事務所に設置されているIPカメラから、PoEカメラ電源ユニットより配線されているLANケーブルを抜線する。
- (3) 天井吊り下げ金具、吊り下げ金具、IPカメラ本体を現状位置から取り外す。取り外し後、天井吊り下げ金具と吊り下げ金具間の固定を外す。
- (4) 外壁にLANケーブル貫通用の穴を穿孔し、配線貫通用のチューブを設置する。隙間はコーキング等で防水処置をする。
- (5) 取扱説明書（壁取付金具：i-pro社製 WV-QWL501WUX）に基づきアンカーボルトにより壁取付金具を外壁に取り付ける。詳細位置は内壁側の干渉する配線・配管等の有無も考慮し、立ち会い職員の確認を受けること。
- (6) 取扱説明書（壁取付金具：i-pro社製 WV-QWL501WUX）に基づき壁取付金具に吊り下げ金具、IPカメラ本体を取り付ける。
- (7) IPカメラ本体にPoEカメラ電源ユニットから配線されたLANケーブルを接続する。
- (8) 委託者がIPカメラの電源を投入し機能確認を実施するので、正常に動作することを立ち会いにより確認する。

6 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

7 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ「環境方針」（別添）を周知し、札幌市の環境配慮に対する取組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、札幌市環境マネジメントに合致する形で業務を遂行すること。

8 注意事項

受託者は業務実施に際し以下の事項を作業従事者へ周知のうえ遵守すること。

- (1) 作業従事者へ所属を容易に識別できる制服、名札等を着用させ、作業内容に応じた保護帽、安全靴、墜落制止用器具等の必要な保護具を着用させること。
- (2) 高所作業車運転等の資格、技能講習等が必要な作業は有資格者に行わせること。
- (3) 委託者施設内への入出場及び施設内の移動は、委託者と事前に打ち合わせのうえ、指定された場所以外には立ち入らないこと。
- (4) 穿孔及び通線作業時は既設の配線、機器等を損傷させないよう注意すること。
- (5) 業務に起因した労働災害、一般公衆及び委託者への損害を発生させないよう、作業前の現場確認、養生、安全監視等を適切に行うとともに、これらの事態が発生した場合（その恐れのある事態を含む）は直ちに委託者へ報告すること。
- (6) 業務実施に必要な道路使用許可等の関係機関への手続き・協議等は受託者が行うこと。また道路交通を支障する作業を行う場合は誘導警備員を適切に配置すること。
- (7) 穿孔作業時は既設ケーブルの破損や切粉の飛散等が無いよう確認と養生を適切に行うこと。
- (8) 作業後は資機材の置き忘れの有無を確認のうえ作業箇所の清掃を行うこと。

9 費用の負担

本業務に要する費用の負担は下記のとおりとする。なお予期しない必要資材等が発生した場合は委託者へ報告のうえ対応を協議すること。

(1) 受託者負担

- ア 壁取付金具 (i-pro社製 WV-QWL501WUX)
- イ アンカーボルト等、壁取付金具の壁面取付に必要な締結部品
- ウ 高所作業車、足場、工具、測定器等の資機材
- エ 道路使用許可等、必要な手続きに要する手数料等
- オ 道路を使用して行う作業箇所における誘導警備員の配置
- カ その他消耗部材等一式

(2) 委託者負担

- ア 支給材料（現状取付品一式）
 - (ア) IPカメラ（本体） i-pro社製 WV-S66300-Z3LN
 - (イ) 吊り下げ金具 i-pro社製 WV-QSR506-W
 - (ウ) 天井吊り下げ金具 i-pro社製 WV-QCL501WUX
 - (エ) PoEカメラ電源ユニット i-pro社製 WJ-PU201UX
- イ 委託者施設内における本業務に要する電力及び用水

10 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願（指定様式）を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

11 檢収・支払い

業務完了時は業務完了届及び本仕様書に定める書類を提出すること。委託者が行う完了検査に合格した後に支払い手続きを行う。

12 提出書類

受託者は下記の書類を定められた時期までに提出すること。

No.	書類	様式	部数	提出時期
1	業務着手届	業務委託－第8号様式	1部	着手と同時
2	業務工程表	業務委託－第9号様式	1部	着手と同時
3	業務主任経歴書	業務委託－第10号様式	1部	着手と同時
4	労災保険関係成立を証する文書	仕様書本文による	1部	着手と同時
5	業務完了届	業務委託－第13号様式	1部	完了と同時
6	業務写真	委託者と協議のこと	1部	完了と同時

※「労働災害保険関係の成立を証する文書」は以下のいずれかの書式による。ただし契約日の属する年度に委託者が発注した別件の業務委託で、既に当該文書を委託者へ提出済みの場合は省略することができる。

- (1) 業務着手届の余白に労働保険番号を記載のうえ、労働基準監督署による労働保険関係成立済印を押印し提出。
- (2) 契約日から遡及して1年以内の受付印及び領收印が押印されている保険関係成立届、年度更新申告書等の法定様式控え等を提出。

13 疑義

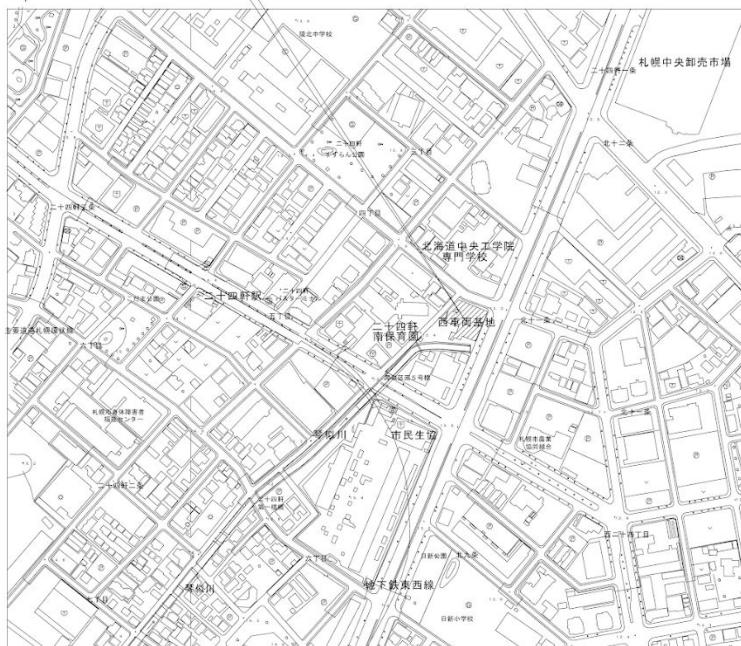
本仕様書について疑義がある場合は応札以前に申し出て内容を確認すること。また契約後に疑義が生じた場合は、委託者と十分協議すること。

以上

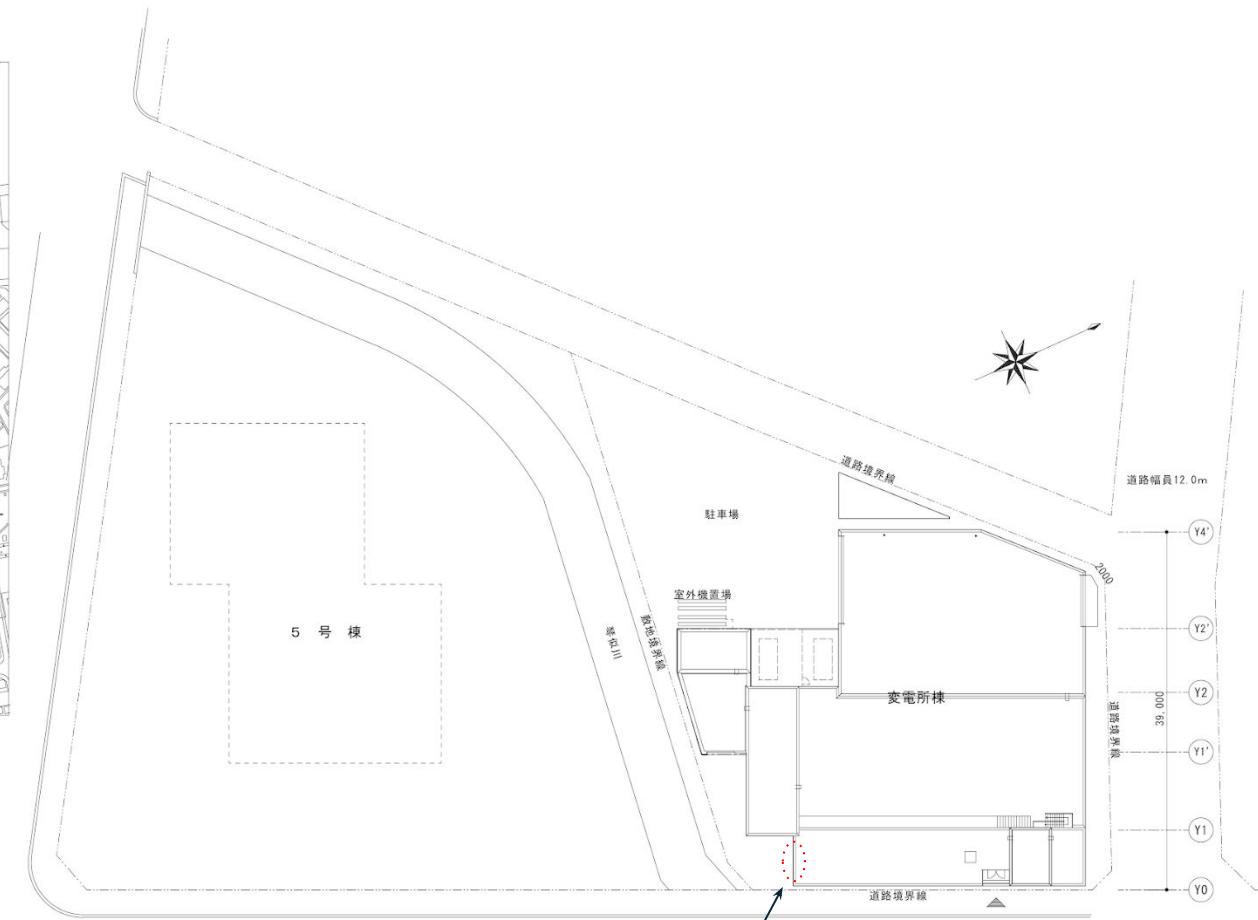
付近見取図・配置図



実施場所：札幌市西区二十四軒1条6丁目

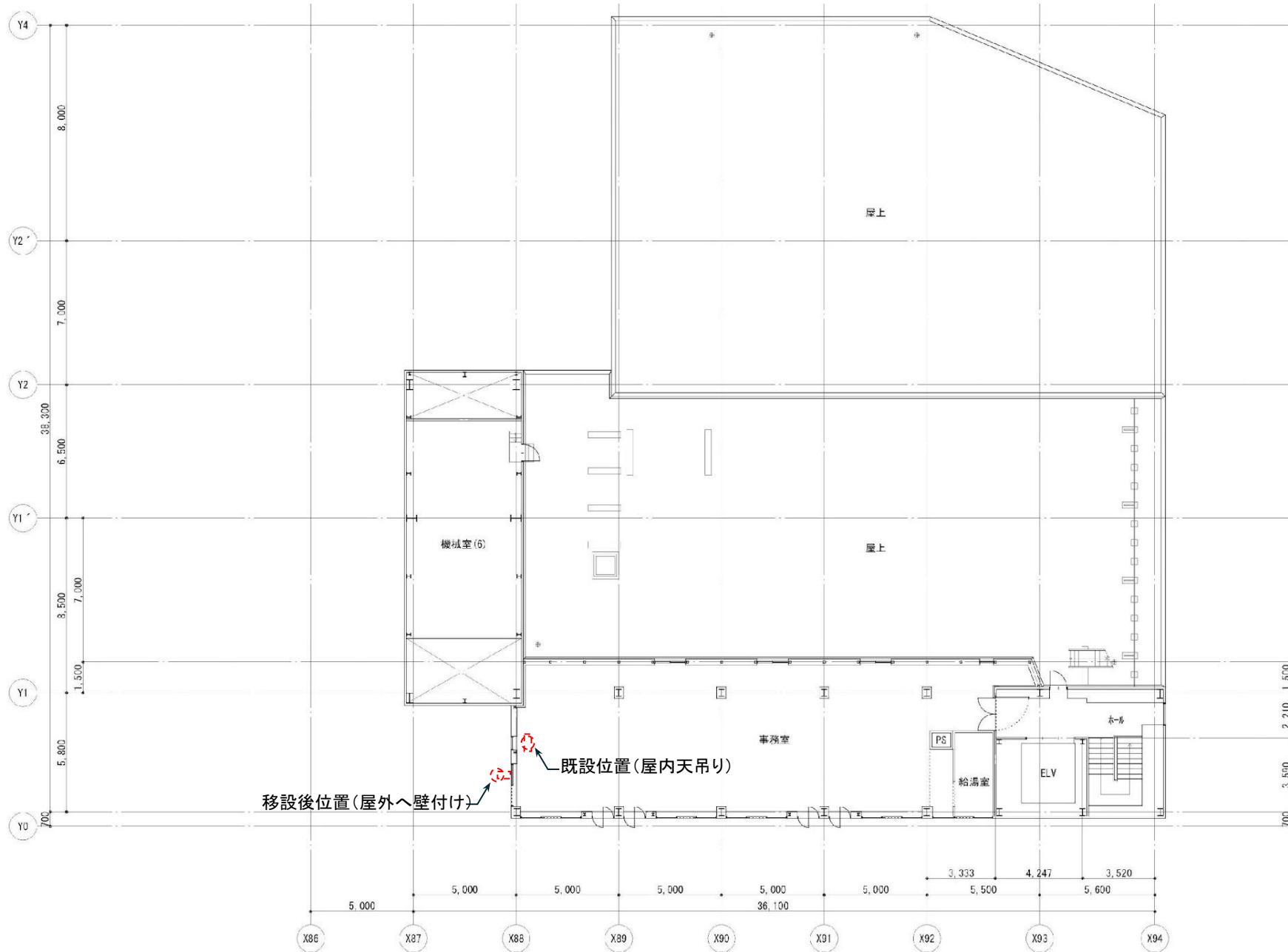


付近見取図 1/4000

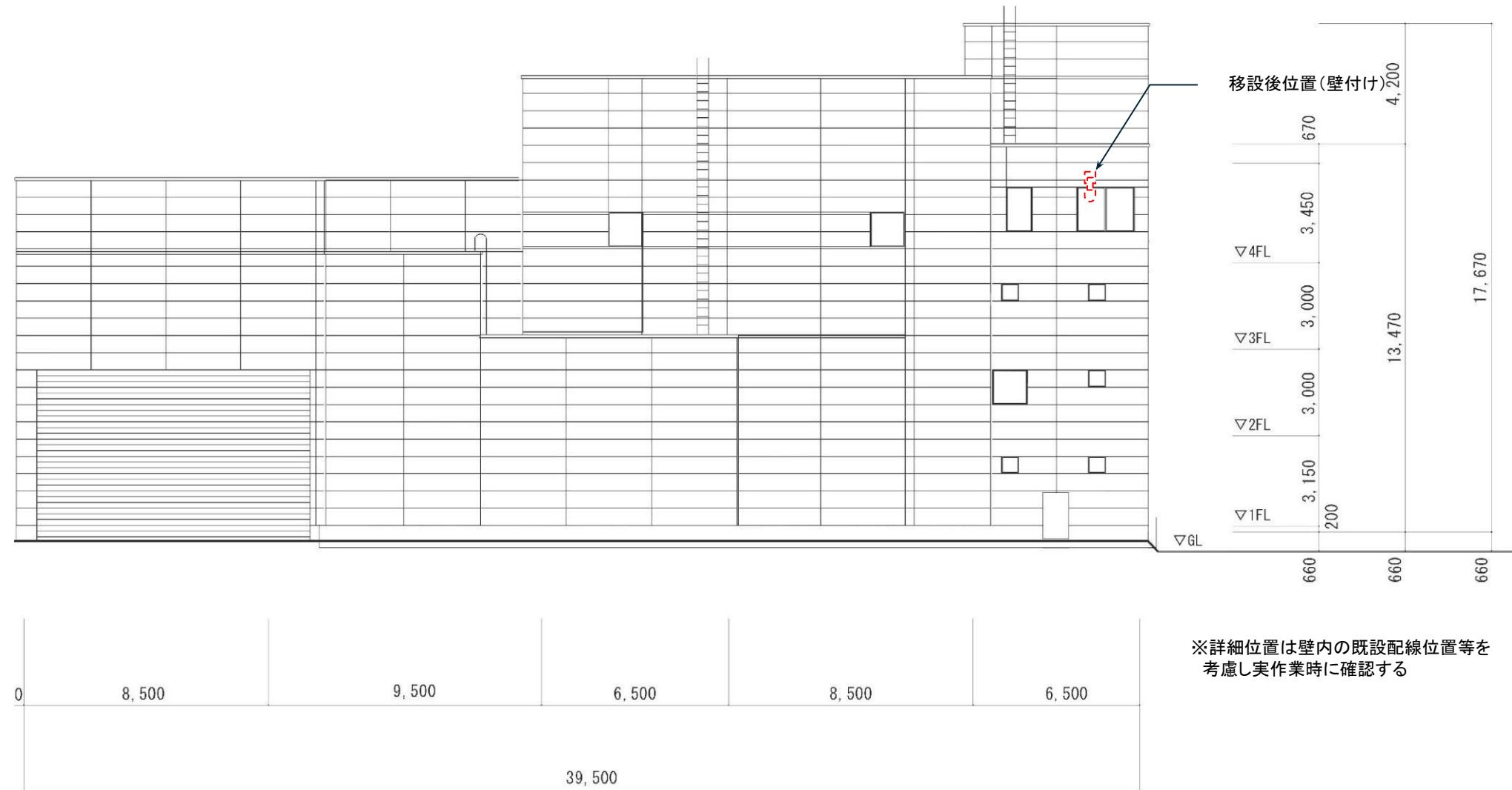


道路幅員36.0m

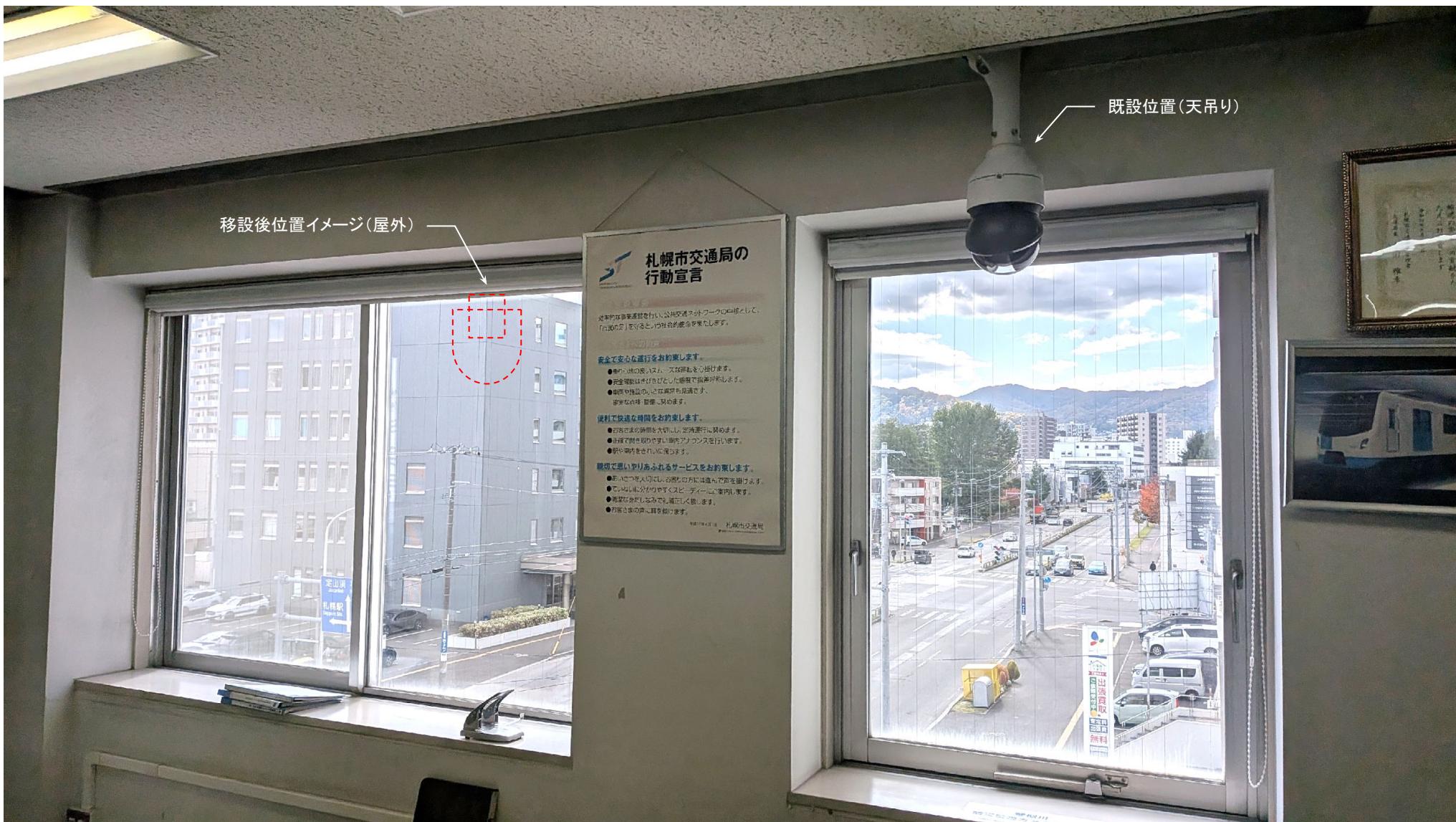
変電棟4階・事務所 平面図



変電棟 南側立面図



現況写真(変電棟4階・事務所内)



現況写真(変電棟南側)



業務委託一第8号様式

業務着手届

年　月　日

札幌市交通事業管理者

交通局長　芝井　静男

受託者　住　所
　　　　　商号又は名称
　　　　　職・氏名

印

業務名 _____

上記業務は、 年　月　日に着手したのでお届けします。

備考　札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託一第9号様式

業務工程表

年　月　日

札幌市交通事業管理者

交通局長

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

印

業務名 _____

履行期間 着 手 年 月 日
完了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

業務委託一第 10 号様式

業務主任経歴書

業務名 _____

業務主任（氏名） _____

（　　歳）

1 職歴、法令による免許、資格

取 得 年 月 日	免 許 ・ 資 格

2 最近の主な業務経歴

履 行 期 間	業 務 内 容	発注者

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

受託者 住 所
 商号又は名称
 職・氏名

印

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

業務委託－第13号様式

業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長

住 所

受託者 商号又は名称

職・氏名

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

備考 札幌市競争入札参加資格者（物品・役務）は、電子メールによる提出（押印不要）を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

----- (以下、札幌市交通局使用欄) -----

受付	年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
----	-------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、
年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

環境方針

1 基本理念

札幌市役所は、地球環境への負荷を継続的に低減するため、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減など、環境配慮取組の推進に努めてきました。

近年、気象災害をはじめとした気候変動の影響が深刻化する中、脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策は大きな転換期を迎えています。

札幌市においても、地球の平均気温の上昇を1.5°Cに抑える努力を追求するというパリ協定の目的を踏まえて、2050年の目標に「温室効果ガス排出量を実質ゼロにする（ゼロカーボン）」を設定するとともに、2030年についても高い目標を掲げて温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでいくこととしました。

札幌市役所は、市域の温室効果ガスの約6%を排出する市内最大級の事業者であり、自ら排出量の削減に率先して取り組む姿を市民・事業者へ示していくことが必要です。

そのため、徹底した省エネルギー対策を進め、そのうえでどうしても必要なエネルギーは再生可能エネルギーへと転換していくことを基本的な方向として、環境マネジメントシステムによる継続的改善を図り、札幌市役所の事務事業に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量を着実に削減していきます。

また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえ、環境配慮取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減のみにとどまらず、経済、社会分野の統合的解決を目指すとともに、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会に向けて取り組むことで、「心豊かにいつまでも安心して暮らせるゼロカーボン都市『環境首都・SAPP_{RO}』」の実現を目指してまいります。

2 基本的 方向

全ての部局は、所管する事務事業について、環境に関する法令を遵守することはもとより、SDGsの視点も踏まえながら環境配慮取組を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

- 1 徹底した省エネルギー対策を進めます。
- 2 再生可能エネルギーの導入を拡大します。
- 3 移動における脱炭素化を進めます。
- 4 廃棄物の発生・排出を抑制し、省資源・資源循環を推進します。
- 5 環境負荷の少ない製品やサービスを利用します。
- 6 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。
- 7 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。

この環境方針による環境活動の成果は、市民に公表するとともに、市民からの意見を市政運営に反映させていきます。

令和3年4月1日

札幌市長 秋元克広

札幌市環境局

西車両基地IPカメラ移設業務

仕様書番号 札交車25第3179号

金 円

総括表